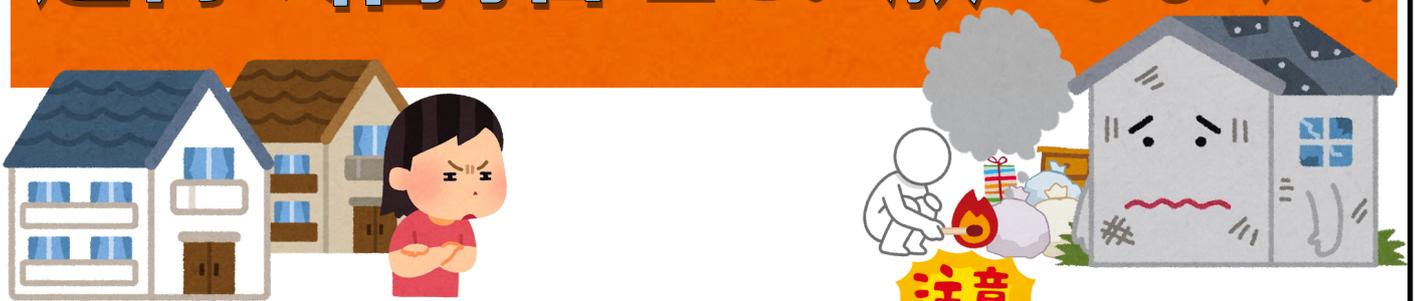


空き家の火災が発生しています！

空き家火災を防ぐために 建物の維持管理をお願いします！



空き家の火災原因の1位は「**放火**」です！

放置された空き家は、**放火**、ごみの不法投棄、不審者の侵入、地震・突風による倒壊、害獣の発生など地域の安心・安全・衛生環境を脅かすとても危険な存在です！
空き家の所有者、管理者の方は、空き家の維持管理をしっかりと行いましょう！

ポイント

維持管理のポイントは下記のとおりです↓

- ① 戸締りをしっかりと行う（不審者及び害獣の侵入防止対策）
- ② 建物の周囲に燃えやすいものを置かない・放置しない（放火防止対策）
- ③ 近所の人に何かあった際に連絡するよう依頼しておく（早期対応）



問い合わせ先： 会津若松消防本部（予防課） ☎0242-59-1403

会津若松消防署 ☎0242-25-1200

猪苗代消防署 ☎0242-62-4433

会津坂下消防署 ☎0242-84-2119

会津美里消防署 ☎0242-54-3934

